

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年2月18日)

- 1 北条道路の事業再開に向けた計画段階評価の状況について 【道路企画課】……1ページ
- 2 山陰近畿自動車道「駈馳山バイパス」の供用開始について 【道路企画課】……2ページ
- 3 「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」のとりまとめについて
【道路企画課】……3ページ
- 4 一般国道180号「南部バイパス」の供用開始について 【道路建設課】……5ページ
- 5 中海湖岸堤整備と大橋川河川改修の現状について 【河川課】……6ページ
- 6 直轄皆生海岸整備の現状について 【河川課】……8ページ
- 7 第4回湖山池会議等の概要について 【河川課】……10ページ
- 8 境港におけるみなとを核とした官民連携による賑わいづくり計画(案)について
【空港港湾課】……11ページ
- 9 梓予算(単県公共事業)の執行状況について
【技術企画課・河川課・治山砂防課・空港港湾課】……16ページ
- 10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……18ページ

県土整備部

北条道路の事業再開に向けた計画段階評価の状況について

平成 26 年 2 月 18 日
道 路 企 画 課

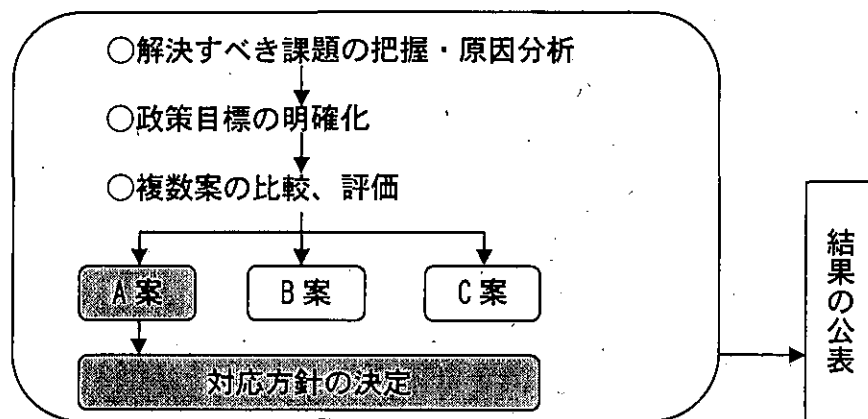
国土交通省社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会（以下「小委員会」という。）では、「北条道路」全線の事業再開に向けた計画段階評価を実施中です。

このたび、倉吉河川国道事務所が、計画策定に当たり道路の課題及び地域の道路に求められる機能や役割を把握するために、地域住民等へのアンケート調査及び関係自治体等への意見聴取を行いました。

意見聴取後は、「小委員会」で道路計画の基本的方向となる比較ルート案（複数案）の審議が行われ、その後、比較ルート案（複数案）に対するアンケート調査及び意見聴取が実施されます。

1 国土交通省所管公共事業の計画段階評価について

※新規事業採択時評価の前段階で実施



2 第1回意見聴取

実施期間：平成 26 年 1 月 23 日（木）～2 月 17 日（月）

聴取方法：《アンケート》地域住民、企業、道路利用者等

《ヒアリング》関係自治体、観光協会、商工会議所等

3 北条道路の計画段階評価手続の進め方

時期	項目	内容
H25. 11	小委員会 (計画段階評価着手)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域及び道路の現状と課題の把握 ■政策目標の設定、意見聴取内容の審議
H26. 1～	第1回意見聴取 【今回実施】	<ul style="list-style-type: none"> ○国道9号（はわい～大栄東伯間）に関する現在の問題点や解消すべき点 ○地域の道路に求められる機能・役割について 等
今後 (時期未定)	小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■聴取した意見内容の確認 ■道路計画の基本的方向 ・比較ルート案（複数案）の審議
	第2回意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ■妥当性の検証 ・比較ルート案（複数案）に対する意見聴取
	小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■聴取した意見内容の確認 ■対応方針（概略ルート、構造）(案)の決定
	国土交通省本省	<ul style="list-style-type: none"> ■対応方針（概略ルート、構造）の決定と公開

〔参考〕島根県内山陰道〔福光～江津間〕の計画段階評価は、H24. 9 から手続が開始され、10 ヶ月後の H25. 7 に対応方針が決定。

山陰近畿自動車道「駟馳山バイパス」の供用開始について

平成 26 年 2 月 18 日
道 路 企 画 課

3 月 22 日（土）に、国土交通省施工の山陰近畿自動車道「駟馳山バイパス」（L=7.7km）が供用開始となり、併せて岩美 IC と国道 178 号を結ぶアクセス道路である「県道岩美インター線」（L=0.6km：鳥取県施工）も同日に供用開始します。

これにより急勾配や急カーブが続き、冬期には積雪や凍結による大型車の立往生などが多発するなど交通の難所となっていた駟馳山峠を安心して通行でき、所要時間も約 3 分短縮されます。また、鳥取砂丘と浦富海岸の周遊性が増すとともに、3 月 30 日（日）から羽田便が 5 便に増便となる鳥取空港からのアクセスも改善され、山陰海岸ジオパークの観光地としての魅力の向上が期待されます。

なお、供用開始を記念して、以下のとおり開通式、祝賀行事等を開催します。

1 開通式・祝賀行事について 実施日：3 月 22 日（土）

(1) 開通式

時 間：午前 9 時 30 分から（受付開始：午前 9 時）

会 場：福部町体育館（鳥取市福部町細川 1341）

(2) 祝賀行事

時 間：午前 11 時 20 分から

会 場：岩美 IC 付近（岩美郡岩美町本庄）

- ・テープカット及び久寿玉開披
- ・パレード 岩美 IC から福部 IC まで

※同日、開通記念イベントを開催します。

時 間：午前 10 時～午後 2 時 30 分

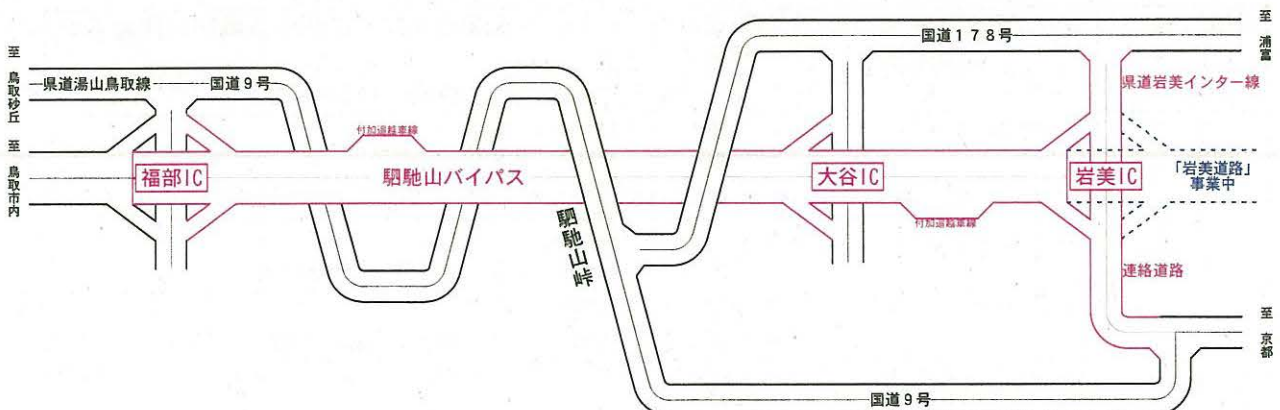
内 容：福部町海士から岩美 IC 方面へウォーキング

- ・ウォーキング後、岩美 IC 付近でイベント開催

2 開通記念イベントについて

日 時：3 月 15 日（土）午前 10 時～午後 0 時 30 分

内 容：大谷 IC 付近で凧揚げ大会



「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」のとりまとめについて

平成 26 年 2 月 18 日
道 路 企 画 課

因幡圏域における高速道路ネットワークの活用や今後の課題について、まちづくりの観点から幅広く検討を行うため、昨年 7 月に鳥取市や国土交通省鳥取河川国道事務所とともに「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」（会長清水昭允：前鳥取商工会議所会頭）を設立し、各分野から臨時委員を招聘しながら 5 回の勉強会を開催してきました。

勉強会の検討結果について、ミッシングリンクとなっている「山陰道～鳥取市福部町」間の高速道路のあり方を含めて、1 月 31 日（金）に以下のとおり取りまとめました。

1 とりまとめの要旨

- (1) 現在ミッシングリンクとなっている「山陰道～鳥取市福部町」間については、
- ・ 物流、観光業発展のための移動時間の短縮
 - ・ 鳥取空港や鳥取港、県立中央病院との接続性向上
 - ・ 国道 29 号（千代水周辺）の交通円滑化
- 等の観点から、ミッシングリンクの解消を図る必要がある。
- (2) 今後のルートや構造等の検討においては、
- ・ 高速道路としての定時性の確保
 - ・ 拠点施設（鳥取空港、鳥取港、県立中央病院等）との接続性の確保
 - ・ 東－西方向、東－南方向ともにスムーズに移動できる連結位置のバランス等に留意するものとする。

2 勉強会における各分野からの主な意見

農林水産分野	『鳥取自動車道』等の整備によって、農林水産物をより迅速に、より良い状態で出荷できるようになり、関西市場との新たな取引が始まるなど、市場拡大に繋がっている。福部～鳥取市内といった区間の渋滞が『山陰近畿自動車道』によって解消されれば、地域内の物流が更に効率化すると考えている。
卸売分野	無料高速『鳥取自動車道』の全線開通によって、ライバル関係にある姫路市の業者が鳥取市に参入してきたため、新たな競争を強いられることになった。一方で、鳥取市の業者にとっては商圈拡大に繋がる『山陰道』や『山陰近畿自動車道』の整備には大いに期待する。
観光分野	『鳥取自動車道』等の整備によって、中部・北陸地方からの新たな観光客が増えているが、従来は宿泊されていた近畿地方からの観光客が日帰りされるようになっており、滞在時間を増やすための圏域一体となった取組が必要である。
救急医療分野	第 3 次救急医療機関としての拠点化がさらに進む県立中央病院へのアクセスが、浸水被害によって寸断される可能性があるのは重大な問題である。

一般国道180号「南部バイパス」の供用開始について

平成26年2月18日
道路建設課

一般国道180号「南部バイパス」4.2kmのうち、南部町清水川から米子市吉谷間の2.8kmを下記のとおり供用開始します。

これにより、国道180号「南部バイパス」の全線が開通することとなり、平成16年に開通した国道180号「米子バイパス」と一体となって、山陰道へのアクセスが大きく向上し、企業誘致や観光振興等、県西部地域の活性化に寄与することが期待されます。

記

- 1 供用開始日時 3月15日(土)午後3時(予定)
- 2 事業概要
 - (1) 延長 4.2km(うち、今回供用区間は2.8km)
※ 南部町阿賀～清水川間1.4kmは平成23年6月29日供用済
 - (2) 幅員 10.5m(車道幅員3.25m×2車線、歩道幅員2.5m(片側))
 - (3) 主要構造物 早里橋 96m
- 3 開通式
 - (1) 日時 3月15日(土)午前10時から
 - (2) 場所 南部町境(国道180号南部バイパス敷地内特設会場)
 - (3) 主催 鳥取県

【位置図】



中海湖岸堤整備と大橋川河川改修の現状について

平成26年2月18日
河川課

斐伊川水系の治水対策は、上流域のダム事業の完了に加え、昨年6月には中流域の斐伊川放水路事業が完了したことにより、残る下流域の中海湖岸堤整備と大橋川の改修が、国において重点的に進められています。

現在、国は、中海湖岸堤整備を大橋川改修に先行して行うため、湖岸堤短期整備の早期着手に取り組んでいるところであり、本年度内には短期整備全箇所工事着手の見込みとなったので、その状況等について報告します。

1 中海湖岸堤整備の状況（平成25年度事業費計 377百万円）

国は、短期整備箇所全6箇所のうち、工事未着手3箇所（貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港）について、本年度内にすべて工事着手する見込みとなった。

(1) 本年度新規工事着手箇所

- ① 貯木場（境港市西工業団地）
 - ・築堤で開口部を塞ぐ工事（L=30m）を実施する。（平成26年3月から工事着手予定）
- ② 旗ヶ崎承水路（米子市旗ヶ崎）
 - ・水門を開口部に設置する工事を実施する。（平成26年3月から工事着手予定）
- ③ 米子港（米子市灘町）
 - ・護岸（パラペット等）工事（L=95m）を実施中。（平成26年1月工事着手済）

(2) 工事着手済箇所

- ① 渡漁港（境港市渡町）：漁港付替工事等を引き続き実施中。
- ② 米子空港南（米子市葭津）：残区間の堤防工事を引き続き実施中。
- ③ 崎津漁港（米子市葭津）：H22年度完了済



2 大橋川改修の状況

現在、国は、上・下流狭窄部の河道拡幅に先行して、下流の背後地盤が低く家屋等への浸水のおそれが高い区間の護岸整備を進めているところであるが、今後、下流狭窄部についても同様に、護岸整備（河道掘削（流量増）を伴わない）に着手する予定である。

① 追子地区

- ・背後地盤が低く家屋等への浸水のおそれが高い区間の護岸整備（L=360m）を実施中。
（平成23年8月工事着手済）

② 井手・馬潟地区

- ・背後地盤が低く家屋等への浸水のおそれが高い区間の護岸整備（L=500m）を実施中。
（平成25年4月工事着手済）

③ 竹矢・矢田地区

- ・水衝部で護岸がない右岸の護岸（L=200m）を整備。（平成26年4月以降工事着手予定）



3 今後の取組方針

今後も、短期整備箇所を引き続き、短中期、中期整備箇所が前倒して着手できるよう国・県・市で調整を図っていく。

特に米子港の湖岸堤整備のためには、米子港の利用形態を踏まえた適切な護岸法線や陸閘門（ゲート）の位置等の検討を予め進めておく必要があるため、県（港湾管理者）で周辺の地形測量や地権者調査等の基礎的な調査等を行う予定である。

直轄皆生海岸整備の現状について

平成26年2月18日
河川課

直轄皆生海岸の整備については、皆生工区、両三柳工区、富益工区及び境港工区の4つの工区において、国において侵食対策事業等が進められている。

このうち皆生工区においては、実施している人工リーフ化に総合的な検討が必要とされたところであり、その現状等について報告します。

1 皆生工区の人エリーフ化について

皆生工区については、離岸堤の沖合侵食による沈下と老朽化対策のため、国は、離岸堤（5基）の人エリーフ化（平成17年度に1基目、平成23年度に2基目を完了）に取り組んでおり、本年度は3基目に着手する予定であったが、次の理由等から人工リーフ化に総合的な検討が必要と判断し、今春の着手を見合わせることにした。

[理由]

- ① 3基目のリーフ背後では、トンボロ^{*}が消滅するとともに、完了した2基の背後の汀線が後退することが確認されたこと。（下図参照）
 ※陸側から離岸堤に伸びてつながっていた砂浜（陸繋島^{りくけいとう}）
- ② 昨年10月、観測史上2番目の波高が観測された台風26号により浜崖が生じており、原因等を調査・評価する必要があること。
- ③ 浜崖の発生などの状況から、地元旅館組合等からも慎重な検討を望む意見があること。

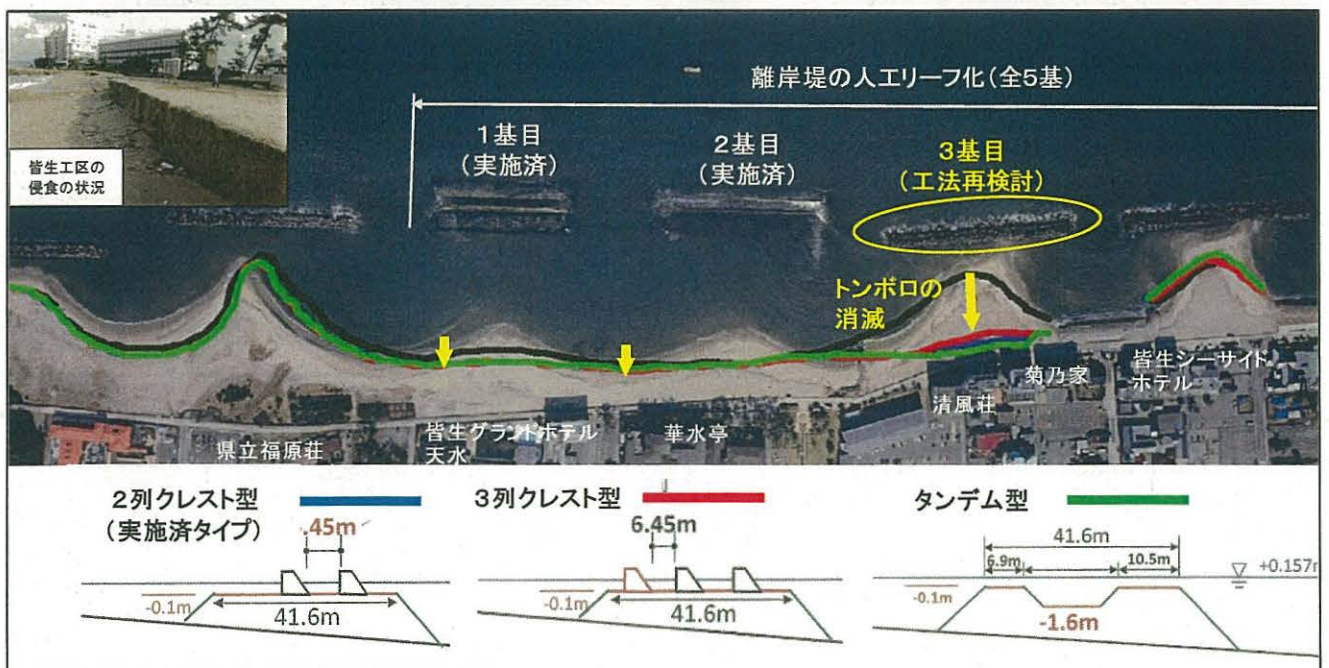
今後、国は、「皆生海岸技術検討委員会」において、人工リーフ化全体のあり方について検討を行う予定である。

また、国は、昨年の台風で発生した浜崖については、本年度内に養浜を行う予定である。

[皆生工区] 離岸堤の人エリーフ化のシミュレーション結果

3基目の離岸堤を人工リーフ化した場合、いずれのタイプの場合も以下の影響が確認された。

- ① 3基目のリーフ背後のトンボロが消滅
- ② 1基目、2基目のリーフ背後の汀線がさらに後退



出典：第6回「皆生海岸利用促進懇談会」（平成26年1月20日）資料

2 富益工区の人工リーフの災害復旧について

富益工区については、昨年10月の台風による洗掘により人工リーフが被災したため、国は災害復旧工事と併せて、一部補強や継ぎ足し、浜崖箇所への養浜を行う予定である。

3 両三柳工区の侵食対策について

両三柳工区についても、国は、昨年10月の台風によりに生じた浜崖箇所へ養浜を行う予定である。

また、国は、県が要望している未着手区間（3基）に早期着手するよう、皆生工区、富益工区の状況を踏まえて検討を進めている。

4 今後の海岸整備の進め方

国は、今後有識者等による「皆生海岸技術検討委員会」※1において皆生海岸全体の技術面での検討を行うこととしている。

また、国は、地元関係者による「皆生海岸利用促進懇談会」※2において、今後の進め方等の説明を行うとともに、皆生海岸の景観や利用のあり方等への意見を踏まえて事業を実施していく予定である。

※1「皆生海岸技術検討委員会」：平成15年3月設立（委員長 野田英明鳥取大学名誉教授）
技術的な課題の検討を目的とし、有識者、行政機関で構成。

※2「皆生海岸利用促進懇談会」：平成15年3月設立（議長 野田英明鳥取大学名誉教授）
皆生海岸の景観や利用のあり方等についての地元の意見を事業に反映させることを目的とし、皆生温泉旅館組合等地元関係者、有識者、行政機関で構成。



第4回 湖山池会議等の概要について

平成26年2月18日
水・大気環境課
水産課
河川課

湖山池の汽水湖化等の取組みに関連して、湖山池会議等を開催しましたので、その概要を報告します。

1 第4回 湖山池会議の概要（2/13開催）

(1) 現在の塩分濃度・水門操作状況の確認

- ・2/11現在：2,780mg/L（青島大橋）
- ・逆流時の船通し水門の切り欠き（穴あけ）通水等で、海水遡上の抑制を実施中である。
- ・4月初旬の目標値2,000mg/L以下に向けて、順調に推移している。

(2) 湖山池環境モニタリング委員会の意見に対する対応方針を確認

- ・夏季の貧酸素時のことも踏まえつつ、適正な範囲での塩分管理手法を次回会議に向けて提案できるよう関係課で検討する。また、水質の改善について赤潮の発生や栄養塩（窒素、リン）の動向などを科学的に詳細分析し、原因を把握し、対応できるよう検討する。
- ・淡水性生物の保全対策は、淡水ピオトープの造成のほか、当委員会等の意見を伺い検討する。
- ・湖山池の課題に対する意思決定のあり方等については、専門家、地域住民、関連する利害関係者等の幅広い意見を踏まえて行えるような形を次回湖山池会議に向けて提案できるよう検討する。

2 湖山池環境モニタリング委員会の概要（2/5開催）

今年度の各種環境モニタリング結果（水質全般、プランクトン、水生植物、魚類、貝類、カラスガイ、トンボ類、鳥類）や構想中の淡水ピオトープ造成案を報告し、様々な意見を頂いた。

NO	委員長のまとめ	事務局説明に対する委員意見など
1	・水質監視・塩分濃度の管理は予断を許さない状況であり、特に夏場の水質管理を徹底する必要がある。	・夏季の貧酸素化が依然として顕著な傾向 ・COD、全窒素、全リンの水質値も高値で推移
2	・汽水湖化の取組後も、決して水質が改善されているとは言えない状況。 ・何らかの根本的な対策が必要である。	・汽水湖化後、赤潮も散見されている（7月、10月に発生）
3	・淡水性生物の保全には、次々と対策を講じる必要がある。 ・池内の魚類・貝類のモニタリングなど不十分な面もあるので、今後の強化が必要である。	・池内で貝類、トンボ等の淡水動物が減少している。 ・ヤマトシジミの成長は順調だが、池口あたりではコウロエンカワヒバリガイ、ホトトギスガイが増加傾向
4	・生態系保全の対策を講じる場合は、決して多数決ではなく、科学的知見に立って考える必要がある。	・湖山池汽水化は、スタート時の考え方や方針決定方法が間違い。 ・行政が策定した将来ビジョンには、「良質な水質、豊かな生態系を目指す等」あるが、淡水性生物が減少し、多様性が失われたと感じている。
5	・湖山池の課題に対する意思決定のあり方や制度設計を考える必要がある。	

※本委員会の目的は、汽水湖化における湖山池の水質や周辺の各種動植物群の変化等に関し、必要な意見及び助言をするもの。（モニタリング手法、モニタリング結果の評価、顕在化した課題への対応等）
鳥取大学農学部日置教授が委員長／水質、植物、魚介類、昆虫、鳥類等の有識者10名で構成

3 湖山池将来ビジョンシンポジウムの概要（2/15開催）

行政（県・市）、地域住民、湖山池情報プラザから湖山池の保全等に関する取組みの報告と、それに関する今後の湖山池のあり方についての意見交換を実施した。

報告事項	報告者
汽水湖化の取組経過報告	県：生活環境部水・大気環境課
湖山池周辺の環境保全の取組み	鳥取市 湖南地区 自治会
湖山池の有効利用の取組み	湖山池情報プラザ
緑化フェア後の取組み	市：都市整備部都市環境課

境港におけるみなとを核とした官民連携による賑わいづくり計画（案）について

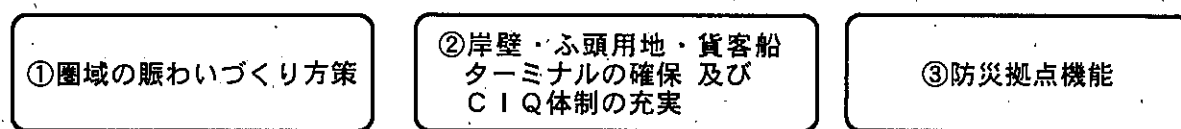
平成26年2月18日
 空港港湾課
 境港管理組合

来る2月21日の第4回検討委員会において、賑わいづくり計画（案）を取りまとめる予定です。

1 委員会に諮る計画（案）の概要

竹内南地区について、「①圏域の賑わいづくり方策」「②岸壁・ふ頭用地・貨客船ターミナルの確保及びC I Q体制の充実」「③防災拠点機能」など、賑わいあるみなとのあるべき姿と持つべき機能を盛り込んだ計画とする。

《計画の3つの柱》



<具体的な施策>

<p>(1) 圏域観光の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の受入環境の整備及び寄港誘致（フライ&クルーズ誘致等） クルーズ船乗客のニーズにあったおもてなしの充実 圏域の資源を活かした観光魅力の提供 ターミナル周辺や竹内南地区での賑わいづくり <p>例：水族館、商業施設、まんが王国関連施設及び既存施設の充実・魅力提供</p>	<p>(1) 岸壁・ふ頭用地の確保及びC I Q体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁：延長 370m 水深 -10.0m ふ頭用地規模： 国際フェリー・RORO船用ヤード…面積約1.25ha 国内RORO船用ヤード…面積約1.73ha C I Q規模： 出入国審査 20ブース 税関検査 10ブース 動植物検疫、3ブース 	<p>(1) 避難機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震等の際の避難 船舶による広域避難 <p>(2) 幹線貨物輸送機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際フェリー・RORO船航路及び国内RORO船航路の確保 離島航路（隠岐汽船航路）の代替性の確保
<p>(2) 圏域産業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> みなとを活用した産業振興の取組の充実 国内外への航路ネットワークの充実（国内RORO船誘致） 	<p>(2) 貨客船ターミナルの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能的で利用しやすい施設配置 多目的な利用による賑わい創出 	<p>(3) 太平洋・瀬戸内側港湾の被災時の代替機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地への緊急物資輸送等の拠点機能 被災港湾の既存機能の代替港湾としての機能

2 第4回検討委員会の開催概要〔予定〕

- 日時 2月21日（金） 午後1時30分から3時まで
- 場所 境港市民会館 大会議室
- 議事内容 これまでの検討委員会です承された内容に加え、以下の内容を盛り込むことについて意見集約し、計画に反映する。
 - クルーズ船や環日本海定期貨客船で境港を訪れる人による経済効果
 - 乗客2,000人のクルーズ船が寄港した場合の竹内南地区臨港道路と国道431号とのスムーズな交通の確保

3 今後の取組みとスケジュール（案）

- (1) 「①圏域の賑わいづくり方策」で例示した水族館等構想については、別途協議の場を設け、具現化に向けて施設の必要性・位置・規模・展示内容・投資額・事業主体等を検討していく。
- (2) 「②岸壁・ふ頭用地・貨客船ターミナルの確保及びC I Q体制の充実、③防災拠点機能」については、平成27年度の新規事業化に向けて、本年8月の概算要求に貨客船ターミナル整備事業が盛り込まれるよう、施策の展開や要望活動等の取組を行う。

※貨客船ターミナル整備に係る想定されるスケジュール（案）

- ・平成26年度…H27年度概算要求に計上
- ・平成27年度…新規事業化

<参考：検討委員会の経緯 及び 検討委員会です承された内容>

昨年6月に採択された境港におけるみなとを核とした官民連携事業(全額国費)において、検討委員会を開催し、竹内南地区における賑わいづくり方策(交流拠点機能と背後観光圏との連携)とみなと機能(人流・物流・防災)のあり方を、官民一体となって検討。

[検討委員会事務局：境港管理組合]

■第1回検討委員会（平成25年6月28日）

- 竹内南地区について、賑わいのあるみなとのあるべき姿と持つべき機能を示した計画のイメージを提案した。

■第2回検討委員会（平成25年8月30日）

- 竹内南地区の岸壁、ふ頭用地規模及び配置及びC I Q体制の規模

■第3回検討委員会（平成25年11月19日）

- 竹内南地区貨客船ターミナルの整備・管理・運営手法
 - ・民の力を活用した「指定管理方式（公設民営）」や「第3セクター方式（民設民営）」、「直営方式（公設公営）」については、関係者と協議・検討しながら決定する。
- 賑わいづくり方策
 - ・竹内南地区の賑わい創出のための交流拠点の一例として、水族館や商業施設などを計画に盛り込む。
〔水族館などの整備・管理・運営の方針などについては、別途、検討会等〕
を立ち上げて協議していく。
- 竹内南地区の防災拠点機能
 - ・避難計画
 - ・幹線貨物輸送機能の確保計画
 - ・太平洋・瀬戸内側港湾の被災時の代替機能

①貨客船ターミナル周辺での賑わいづくりイメージ

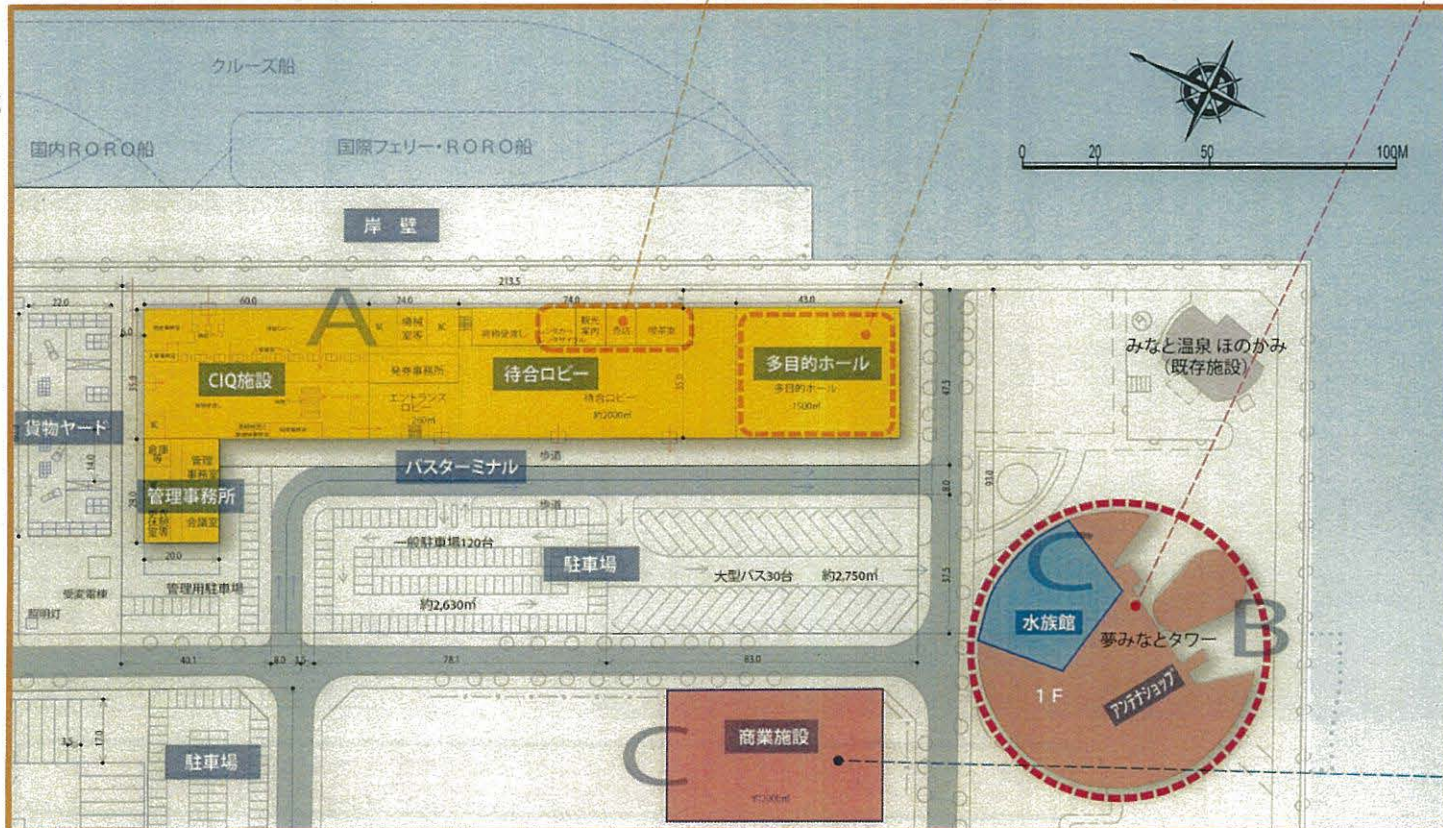
A 旅客ターミナル

<p>■待合ロビー ※おもてなしイベント等に利用</p> 	<p>■ターミナル基本機能 (CIQ、管理事務所等) ※レイアウトは調整中</p> 	<p>■売店、喫茶室</p>  <p>【考えられる主体】 民間事業者</p>	<p>■多目的ホール ※タワー多目的ホールを改修する場合の機能代替</p> 
<p>■屋上デッキ ※入出港時の歓送迎等に利用</p> 	<p>■バスターミナル</p> 	<p>■総合観光案内カウンター (観光案内、両替等)</p>  <p>【考えられる主体】 観光団体</p>	
		<p>■レンタカー・レンタサイクル</p>  <p>【考えられる主体】 民間事業者 観光団体</p>	

B 夢みなとタワー

 <p>(妖怪関連展示)</p>	 <p>(マンガミュージアム)</p>	 <p>■アンテナショップ(圏域、対岸諸国)</p>
<p>■まんが王国関連施設</p> <p>【考えられる主体】 県・市町村・観光団体・民間事業者</p>	<p>【考えられる主体】 市町村・観光団体・民間事業者</p>	
 <p>3F</p>	 <p>1F</p>	

13

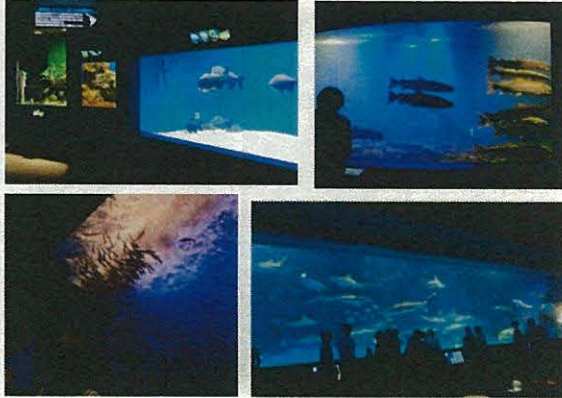


C 交流・賑わい施設


※身の丈に合った規模で、境港らしさを重視した施設とする。

■水族館 ※多目的ホールを改修 約700㎡

【考えられる主体】 多様な主体を想定



■商業施設 【考えられる主体】 民間事業者



②竹内南地区(全体)での賑わいづくりイメージ

■街路沿いでの魅力的な景観創出

街路沿いでの演出(歓迎バナーの設置等)
【考えられる主体】 市町村・港湾管理者・観光団体



■地区内回遊動線(歩行者・自転車)の創出

地区内の回遊動線 【考えられる主体】 市町村・港湾管理者



■地区内の飲食・物販店による集客・賑わい創出

魚や地場産品などの買物を
楽しめる場の提供(大型店舗等)

【考えられる主体】 経済団体・民間事業者



※既存施設の活用

■回遊手段の提供(はまる一歩バスの活用)

はまる一歩バス路線 【考えられる主体】 市町村



※既存ルート延伸によるターミナルへの乗入れ

■ドッグランなどペットとふれあえる公園

【考えられる主体】 市町村・港湾管理者



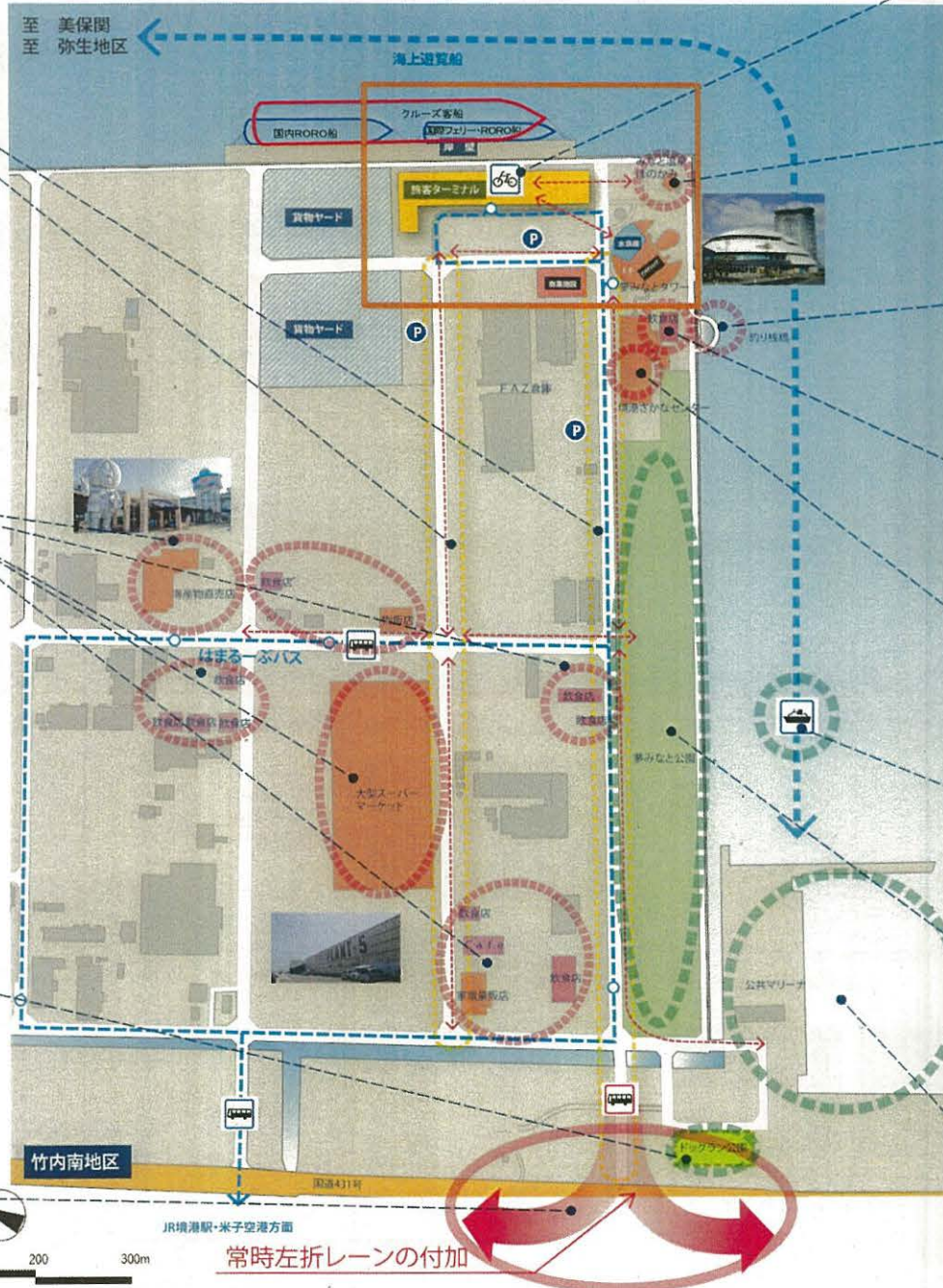
■圏域内各地とのスムーズなアクセス確保

【考えられる主体】 県・港湾管理者

0 50 100 200 300m

JR横濱駅・米子空港方面

常時左折レーンの付加



■回遊手段の提供(レンタサイクルの導入)

【考えられる主体】 観光団体・民間事業者



■温浴サービスの提供

【考えられる主体】 民間事業者



※既存施設の活用

■魚釣り体験の場の提供

【考えられる主体】 港湾管理者・市町村・観光団体



※既存施設の活用

■地元の新鮮な魚を味わえる場の充実

【考えられる主体】 民間事業者



※既存施設の活用

■魚や地場産品などの買物を楽しめる場の提供

【考えられる主体】 民間事業者



※既存施設の活用

■海上遊覧船による観光魅力の充実

【考えられる主体】 観光団体・経済団体・民間事業者



■各種イベントによる集客・賑わい創出

【考えられる主体】 市町村・観光団体・経済団体・民間事業者



■国際セーリングの拠点

【考えられる主体】 市町村・県・港湾管理者・民間事業者



イメージパース

■ 竹内南地区全体



枠予算(単県公共事業)の執行状況について

平成26年2月18日
県土整備部

県の管理する土木施設について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。
平成25年度における当該枠予算の執行状況は、次のとおりである。

○事業化検討基礎調査費【現計予算：1,200千円 執行見込額：8,741千円】

技術企画課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
県道上井北条線	倉吉市上井～山根	2,000	H25.7.30 ～ H25.11.29	交通量調査、交通需要予測	倉吉駅周辺の道路利用状況を把握するとともに、交通環境改善策の検討を、倉吉市の行う調査と連携し実施するもの。
国道313号「北条湯原道路」	北条町弓原	3,087	H25.11.26 ～ H26.3.14	国道9号との接続方法概略検討	平成25年度から国土交通省が国道9号(北条バイパス)の交通安全対策事業に着手しているが、国道313号「北条湯原道路」の接続方法の検討が必要となったことから概略検討するもの。
橋本川	米子市橋本	3,654	H25.7.30 ～ H26.3.20	河道現況調査、流出解析、治水対策の検討	近年の局地豪雨に伴い浸水が顕在化しているなか、農地関係者と米子市が農業用水路を活用した雨水排水対策を検討することとなった。この動きと連携して地域一体となった合理的な流域治水対策を検討するもの。

○河川維持修繕費(河川(海岸)緊急修繕)【現計予算：25,000千円 執行見込額：25,000千円】

河川課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
湖山川	鳥取市箕露町	1,135	H25.10.18 ～ H26.2.14	湖山水門施設修繕 N=1箇所	コノシロの大量発生が発生し、よりきめ細やかな池の塩分濃度調節を行う必要が生じたため、緊急的に水門の切り欠き工事を実施した。
蒲生川外	岩美町外	9,838	H26.2.10 ～ H26.3.15	倒木処理、河道掘削等	冬季の倒木及び異常出水等による河道埋塞及び護岸等の変状について、緊急に処理する必要が生じた。
根安川	若桜町根安	700	H25.9.11 ～ H26.3.14	袋型根固め工 N=15袋	護岸が侵食されており、放置すると崩落の危険性があることから、早急な対応を実施した。
千代川	智頭町市瀬	250	H25.9.11 ～ H26.3.14	倒木処理 1本	倒木が河川管理道を塞ぎ早急な処理を実施した。
千代川	智頭町市瀬	200	H25.9.11 ～ H26.3.14	土砂撤去V=20m ³	豪雨による土砂流出で河川管道が閉塞し、市瀬監視業務等に支障が出ることから緊急的に対策を実施した。
北股川	智頭町大呂	150	H25.9.11 ～ H26.3.14	寄せ石V=5m ³	護岸が洗掘されており、拡大を防ぐため緊急に対応する必要あり、応急対策を実施した。
北股川	智頭町芦津	30	H25.9.11 ～ H26.3.14	芦津親水公園陥没箇所2箇所復旧V=0.5m ³ 埋戻し	公園内に陥没箇所があり、利用者が怪我をする可能性があり早急な対応を実施した。
土師川	智頭町中河原	150	H25.9.11 ～ H26.3.14	倒木撤去 1本	河川内に巨木が倒れており、豪雨時に流出する可能性があったことから早急に撤去を行った。
大屋川	智頭町大屋	750	H25.9.11 ～ H26.3.14	大屋川親水公園の木橋床版修繕	木橋床版に腐食があり、利用者の転落事故等に発展する恐れがあり早急な対応を実施した。
清徳川	八頭町鍛冶屋	700	H25.9.11 ～ H26.3.14	大型土のう N=30袋	護岸が侵食されており、放置すると崩落の危険性があることから、応急対策を実施した。
小畑川	八頭町才代	600	H25.9.11 ～ H26.3.14	袋型根固め工 N=10袋	護岸が侵食されており、放置すると崩落の危険性があることから、早急な対応を実施した。
細見川	八頭町中	150	H25.9.11 ～ H26.3.14	伐竹 A=50m ²	積雪により河川内の立竹木が民地に倒れ込む恐れがあったことから伐採を行った。
橋津川	湯梨浜町橋津	700	H25.8.1 ～ H25.12.30	転落防止柵修繕 L=25.7m 車止め修繕 N=1箇所	転落防止柵が破損し、危険な状態であったため緊急的に修繕を行った。また、車止めが破損し、一般車両が進入する可能性があったため、緊急的に修繕を行った。
赤碕海岸	琴浦町赤碕	360	H25.8.1 ～ H25.12.30	側溝清掃 一式	管理道側溝に土砂が堆積し、排水機能がなくなっていたため、早急に清掃する必要があり、緊急的に側溝清掃を行った。

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
北条川	北栄町北尾	3,940	H25.6.26 ~ H26.3.20	矢板護岸 L=20m	河床洗掘の影響により既設護岸の基礎部が吸い出しを受け、背後道路(町道)への影響が生じたため、矢板護岸にて早期復旧を行った。
大川	米子市諏訪	1,147	H25.3.14 ~ H26.1.31	堤防除草 A=19,000m ²	築堤部市道・農道沿いの雑草繁茂による側溝転落の危険性があったことから、緊急的に堤防除草を実施した。
加茂川	米子市奈喜良	1,418	H25.5.1 ~ H25.9.16	防草シート敷設 A=1900m ²	平成25年度に用地買収した区間において、雑草繁茂による隣接農地への影響を回避するため、防草シートを敷設した。
大水落川	米子市河崎	329	H25.7.17 ~ H26.1.31	天端コンクリート A=20m ²	大水落川河口の矢板護岸崩壊に伴い、周辺護岸の吸出し状況を確認するため、天端コンクリートの一部を撤去し、状況確認後に復旧した。
野上川	伯耆町福岡	2,302	H25.5.30 ~ H25.12.3	植生土のう A=34m ² 工事用道路L=110m	平成25年7月の豪雨により浸食された河岸法面を復旧した。
別所川	伯耆町真野	151	H25.5.1 ~ H25.8.31	裏込砕石 V=21m ³	護岸基礎部の河床低下に伴い、裏込砕石が流失したことから、復旧作業を行った。

○砂防施設緊急修繕費【現計予算額：9,300千円 執行見込額：3,661千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
祇園3地区	米子市祇園町	1,134	H25.9.5 ~ H25.9.20	崩落土砂撤去60m ³ 、保護シート設置200m ²	平成25年7月15日の豪雨により人家裏(公立高校下)の斜面が崩壊し民地に土砂が流入し、さらなる拡大崩壊及び被害が発生する恐れがあったため、土砂撤去及び保護シートを設置した。
別所川	伯耆町久古	80	H25.5.7 ~ H25.5.7	頭首工修繕 大型土のう設置 N=5袋	頭首工において融雪等により水叩、護岸が破損している状況であり、今後の出水等により施設の破壊、保全対象へ被害を及ぼす恐れがあったため、大型土のうを設置した。
川平山谷川	江府町久連	2,447	H25.7.25 ~ H25.8.30	掘削50m ³ 、大型土のう設置90袋	平成25年7月15日の豪雨により土石流が発生し、近接する人家まで到達した。さらなる土砂流出の恐れが高いため、流水及び土砂の流下断面を早急に確保した。

○治山施設緊急修繕費【現計予算額：6,000千円 執行見込額：3,156千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
湯山地区	鳥取市福部町湯山	1,252	H25.4.12 ~ H25.9.20	袋詰め玉石工 1式 大型土のう設置 1式	平成25年4月の波浪により、既設治山施設(護岸工)の端部が浸食されたため、根固工を施工し背面の林帯への被害拡大を防止した。
大内地区	智頭町大内	705	H25.9.3 ~ H25.11.26	流路工内土砂撤去 L=39.5m	平成25年8月5日の豪雨により、既設治山施設(流路工)に上流からの不安定土砂が堆積し水路が閉塞したため、早急に堆積土砂を撤去し周辺人家への被害を未然に防止した。
江北地区	北栄町江北	1,199	H25.5.29 ~ H25.8.15	防風工撤去 盛土工 L=336.7m V=20m ³	平成25年4月の波浪により、既設治山施設(護岸工)の端部が浸食されたため、不安定な防風工の撤去および盛土工を施工し、背面の林帯への被害拡大を防止した。

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額：2,000千円 執行見込額：2,000千円】

空港港湾課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
泊漁港	湯梨浜町泊	1,000	H26.2 ~	照明灯修繕	漁港区域内の照明灯が故障して不点灯となっており漁業活動に支障が生じていることから、緊急に修繕が必要となったもの。
境漁港	境港市昭和町	1,000	H26.2 ~	横断水路修繕	漁港区域内の横断水路の蓋版が腐食により抜け落ちそうな状況である。市場利用者のトラック等の往来が激しく、事故が発生する危険性があるため、緊急に修繕が必要となったもの。

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額：3,000千円 執行見込額：1,760千円】

空港港湾課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
赤碕港	東伯耆郡清町八橋	1,760	H25.11.25	浮標灯設置工事	赤碕港八橋海岸において、風浪により係留索が切れ、浮標灯が打ち上げられた。船舶の安全な航行を図るため、緊急に修繕工事を実施した。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(岩美道路)改良工事 (3工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)改良工事(3工区)(補助)藤原・田中特定建設工事共同企業体 代表者 (株)藤原組 取締役社長 藤原 正 (株)田中組 代表取締役 田中 弘文	182,520,000円 (予定価格) 195,882,840円	平成26年1月9日 ~ 平成26年6月16日	平成26年1月8日	制限付 一般競争入札 (5社)
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道米子岸本線(古市工区)橋梁 下部工事(防災安全交付金)	米子市 古市	イワタ建設(株) 代表取締役 岩田 義美	124,740,000円 (予定価格) 137,568,240円	平成26年1月23日 ~ 平成26年11月11日	平成26年1月22日	制限付 一般競争入札 (18社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路企画課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(新岩本橋)耐震補強 工事(交付金)	岩美郡 岩美町 岩本	国道178号(新岩本橋)耐震補強工事(交付金)ビーエス三菱・やまこう建設工事共同企業体 代表者 (株)ビーエス三菱鳥取営業所 所長 小倉 徳男 やまこう建設(株) 代表取締役社長 岸本 行正	(当初契約額) 143,745,000円	平成25年3月15日 ~ 平成26年1月13日	(当初契約年月日) 平成25年3月14日	
				(第1回変更後契約額) 160,618,500円 (変更額) 16,873,500円	(変更後工期) 平成26年2月28日	(第1回変更契約年月日) 平成26年1月10日	
道路企画課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	国道180号(あごうじ橋)耐震補強 工事(P2橋脚)(経済対策)	西伯郡 南部町 下中谷	ビーエス三菱・馬野建設特定建設工事共同企業体 代表者 (株)ビーエス三菱鳥取営業所 所長 小倉 徳男 馬野建設(株) 代表取締役社長 馬野 慎一郎	(当初契約額) 179,865,000円	平成25年3月29日 ~ 平成26年1月23日	(当初契約年月日) 平成25年3月29日	
				(第1回変更後契約額) 190,489,950円 (変更額) 10,624,950円	(変更後工期) 平成26年3月14日	(第1回変更契約年月日) 平成26年1月14日	
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(岩美道路)改良工事 (9工区)(補助)(経済対策)	岩美郡 岩美町 本庄	八幡・美穂特定建設工事共同企業体 代表者 八幡コーポレーション(株) 代表取締役 玉木 裕一 美穂建設(株) 代表取締役 田中 直美	(当初契約額) 287,700,000円	平成25年4月30日 ~ 平成26年2月13日	(当初契約年月日) 平成25年4月26日	
				(第1回変更後契約額) 302,020,950円 (変更額) 14,320,950円		(第1回変更契約年月日) 平成25年8月5日	
				(第2回変更後契約額) 306,009,900円 (変更額) 3,988,950円		(第2回変更契約年月日) 平成26年1月31日	
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	国道181号(岸本バイパス)改良 工事(1工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 金廻	イワタ建設(株) 代表取締役 岩田 義美	(当初契約額) 174,720,000円	平成25年5月23日 ~ 平成26年1月30日	(当初契約年月日) 平成25年5月22日	
				(第1回変更後契約額) 173,768,700円 (変更額) △951,300円		(第1回変更契約年月日) 平成26年1月27日	

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
河川課	鳥取県防災情報システム湖山川他テレメータ観測設備工事(経済対策)	鳥取市東町外	吉備総合電設・中国電波設備特定建設工事共同企業体 代表者 (株)吉備総合電設 代表取締役 岡田 寿浩 (株)中国電波設備 代表取締役 長谷 祝男	(当初契約額) 109,200,000円	平成25年5月29日 ～ 平成26年1月20日	(当初契約年月日) 平成25年5月28日	
				(第1回変更後契約額) 112,831,950円 (変更額) 〔3,631,950円〕	(変更後工期) 平成26年3月14日	(第1回変更契約年月日) 平成26年1月16日	
治山砂防課 (鳥取県土整備事務所)	洞谷川支川砂防堰堤工事(経済対策)	鳥取市洞谷	(株)大晃工業 代表取締役 高田 重利	(当初契約額) 102,480,000円	平成25年4月10日 ～ 平成26年1月29日	(当初契約年月日) 平成25年4月9日	
				(第1回変更後契約額) 105,076,650円 (変更額) 〔2,596,650円〕		(第1回変更契約年月日) 平成25年5月29日	
				(第2回変更後契約額) 106,092,000円 (変更額) 〔1,015,350円〕		(第2回変更契約年月日) 平成26年1月28日	